

第 76 回

定時株主総会招集ご通知

開催 2020年12月17日（木曜日）
日時 午前10時（受付開始：午前8時30分）

開催 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地
場所 当社本社ビル 12階

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬決定の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2020年12月16日（水曜日）午後5時まで

目 次

- 株主総会招集ご通知 1 頁
- 株主総会参考書類 5 頁

[添付書類]

- 事業報告 19頁
- 連結計算書類 37頁
- 計算書類 39頁
- 監査報告書 41頁

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する
株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症について未だ予断を許さない状況が続いております。株主様の安全を最優先に考え、感染予防及び拡大防止のため、株主総会における当社の対応を以下の通りとさせていただきます。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・可能な限り株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。
- ・株主総会へのご出席を予定されている株主様は、株主総会当日の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、くれぐれもご無理をなさいませぬようお願い申し上げます。また、海外から入国して株主総会当日まで14日に満たない場合は、株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。
- ・ご出席の株主様におかれましては、マスクの着用、検温及びアルコール消毒液の使用等へのご協力をお願い申し上げます。37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場をお断りさせていただきます。37.5度未満であっても、咳などの症状が見られる場合はご入場をお断りする場合がございます。マスクを着用いただけない場合はご入場をお断りさせていただきます。
- ・株主総会に出席する取締役、監査役及び運営係員は、当日検温を行い、体調を十分確認のうえ参加いたしますが、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご提供及び株主総会終了後の当社役員との意見交換会（茶話会）の開催は予定しておりません。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。



プロセステクノロジーで未来を拓く

ホソカワミクロン 株式会社

証券コード 6277
2020年12月2日

株 主 各 位

大阪府枚方市招提田近 1 丁目 9 番地
ホソカワミクロン 株式会社
代表取締役会長兼社長 細 川 悦 男
代 表 執 行 役 員

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2020年12月16日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2020年12月17日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府枚方市招提田近 1 丁目 9 番地
当社本社ビル 12階 |

3. 目的事項

報告事項

1. 第76期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

◎以下の書類については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hosokawamicon.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- （1）連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- （2）計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hosokawamicon.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、この「本株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 2020年12月17日（木曜日）午前10時（受付開始：午前8時30分）

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2020年12月16日（水曜日）午後5時まで

インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

行使期限 2020年12月16日（水曜日）午後5時まで

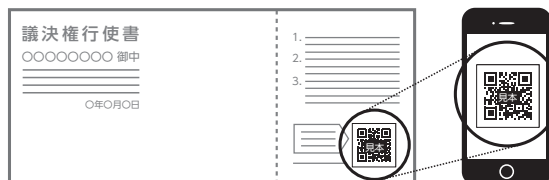
- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使について

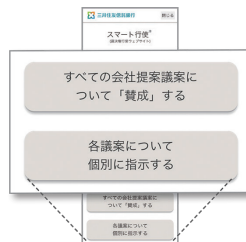
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

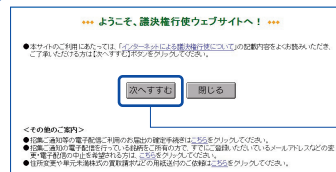
インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

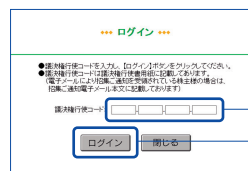
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



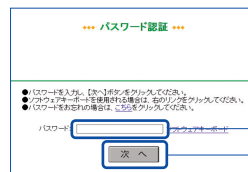
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
「次へ」をクリック

※次の画面で新しいパスワードを設定します。設定した新しいパスワードは大切に保管してください。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績の変化を反映させつつ、株主各位に対して安定的な利益配分を実施するとともに、1株当たりの配当金額の増加に努めることを基本方針としております。この方針のもと期末配当金につきましては、次のとおり1株につき55円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金55円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、445,083,815円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月18日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的に意思決定が行えるように1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	ほそ かわ よし お 細 川 悦 男	再 任 代表取締役会長兼社長 代表執行役員	14回／14回（100%）
2	ほそ かわ こう へい 細 川 晃 平	再 任 代表取締役副社長 副社長執行役員 事業 統括兼Hosokawa Kaizen室担当兼グロ ーバル管理本部長	10回／10回（100%）
3	いの う え て つ や 井 上 鉄 也	再 任 取締役副社長 副社長執行役員 管理統括 兼経営戦略本部長	14回／14回（100%）
4	い の き ま さ ひろ 猪ノ木 雅 裕	再 任 取締役 常務執行役員 粉体工学研究所長 兼テストセンター長	14回／14回（100%）
5	あき やま さとし 秋 山 聡	再 任 社外取締役 取締役	10回／10回（100%）
6	たか ぎ か つ ひこ 高 木 克 彦	再 任 社外取締役 独立役員 取締役	14回／14回（100%）
7	ふじ おか たつ お 藤 岡 龍 生	再 任 社外取締役 独立役員 取締役	14回／14回（100%）

（注）細川晃平氏及び秋山 聡氏は、2019年12月17日開催の第75回定時株主総会において選任されたため、取締役会への出席回数が他の候補者と異なります。

候補者番号

1

再任

ほそかわ よし お

細川 悦男 (1951年4月10日生)

所有する当社の株式数 210,208株

略歴、当社における地位及び担当

1974年 4 月 当社入社
1983年 7 月 取締役 東京支店長代理兼東京事業本部副本部長兼営業部長
1995年12月 代表取締役社長
2003年12月 常勤監査役 (2004年12月退任)
2010年 2 月 相談役
2010年 4 月 (株)ユノインターナショナル代表取締役社長 (2011年 5 月退任)
2010年12月 当社取締役
2014年10月 代表取締役社長
2015年10月 代表取締役社長 社長執行役員
2017年12月 代表取締役会長兼社長 代表執行役員 (現任)

<取締役候補者の選任理由>

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、グループ全体の事業運営を把握して当社の成長に貢献してきております。2014年10月に代表取締役社長就任後は、当社の経営全般を統括し、中期経営計画に掲げる成長戦略を着実に遂行してきました。同氏の経営者としての見識と幅広い視野は、当社のグローバル経営強化、成長に欠かせないものであるとともに、今後とも、取締役会の議長として、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位及び担当

2009年4月 当社入社
2009年7月 大阪本社 営業本部 技術開発部 テストセンター室
2011年10月 粉体工学研究所
2014年3月 大阪大学大学院 工学研究科 博士後期課程 マテリアル生産科学専攻
マテリアル科学コース 修了
2014年10月 Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft (ドイツ) 駐在
2017年10月 Hosokawa Micron International Inc. Vice President (米国) 駐在
2018年10月 執行役員 粉体システム事業本部 副本部長 兼 技術統括部長
2019年10月 副社長執行役員 事業統括兼Hosokawa Kaizen室担当
2019年12月 代表取締役副社長 副社長執行役員 事業統括兼Hosokawa Kaizen室
担当
2020年10月 代表取締役副社長 副社長執行役員 事業統括兼Hosokawa Kaizen室
担当兼グローバル管理本部長 (現任)

<取締役候補者の選任理由>

研究開発部門、技術部門、欧米の海外グループ会社での業務を通じ、経営全般についての研鑽を重ねてきました。また、粉体技術に関する幅広い知見を有するとともに、創業家一族として高い視座と行動力を有し、当社グループの技術開発、研究開発や業務改善の先頭に立ってリーダーシップを発揮してきました。当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任

いのうえ てつ や

井上 鉄也 (1963年12月3日生)

所有する当社の株式数 4,800株

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4 月 当社入社
2004年 4 月 執行役員 経理本部副本部長
2010年10月 常務執行役員 経理本部本部長
2011年12月 取締役 常務執行役員 経理本部本部長兼財務部部長
2014年10月 取締役 常務執行役員 総務・経理統括兼経理本部長
2017年10月 取締役 常務執行役員 総務・経理統括
2020年 4 月 取締役副社長 副社長執行役員 総務・経理統括
2020年10月 取締役副社長 副社長執行役員 管理統括兼経営戦略本部長（現任）

<取締役候補者の選任理由>

当社及び海外グループ会社において、経理・財務関連を中心に管理部門において活躍し、豊富な経験と実績を有しております。連結経営の方針決定や経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任

いのき まさひろ

猪ノ木 雅裕 (1958年2月25日生)

所有する当
社の株式数

400株

略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 (株)細川粉体工学研究所入社
1986年9月 当社入社
2002年10月 (株)ホソカワ粉体技術研究所主査
2008年10月 当社大阪本社営業本部技術開発部統括部長
2011年10月 執行役員 粉体工学研究所長
2017年12月 取締役 常務執行役員 粉体工学研究所長
2019年10月 取締役 常務執行役員 粉体工学研究所長兼Hosokawa Kaizen室長
2020年4月 取締役 常務執行役員 粉体工学研究所長兼技術開発部長兼Hosokawa Kaizen室長
2020年10月 取締役 常務執行役員 粉体工学研究所長兼テストセンター長 (現任)

<取締役候補者の選任理由>

当社において、粉体工学研究所長として、新製品及び新技術の研究開発における豊富な経験と見識を有しております。また、国際R&D会議の議長として、グループ全体の技術開発を推進しており、技術開発面で当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

5

再任

社外取締役

あきやま さとし

秋山 聡 (1963年8月18日生)

所有する当
社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4 月 日清製粉(株) (現(株)日清製粉グループ本社) 入社
2015年 6 月 日清エンジニアリング(株)取締役 プラント第二部長
2017年 6 月 同社取締役 経営企画部長兼購買部長
2018年 6 月 同社取締役 経営企画部長
2019年12月 当社取締役 (現任)
2020年 6 月 日清エンジニアリング(株)常務取締役 経営企画部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

日清エンジニアリング(株)常務取締役 経営企画部長

<社外取締役候補者の選任理由>

豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、当社経営に関する重要事項の決定及び業務遂行の監督に十分な役割を果たしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任

社外取締役

独立役員

たかぎ かつひこ

高木 克彦 (1943年1月14日生)

所有する当
社の株式数

5,400株

略歴、当社における地位及び担当

1965年4月 ダイキン工業(株)入社
1988年10月 同社国際営業本部営業企画部長
1993年5月 同社国際営業本部副本部長兼営業企画部長兼営業部長
1996年6月 同社取締役 グローバル戦略本部長
1999年6月 同社常務取締役 グローバル戦略本部長
2001年6月 同社専務取締役 グローバル戦略本部長
2002年6月 同社専務取締役 空調グローバル戦略担当兼DT提携委員会委員長
2004年6月 同社取締役兼副社長執行役員 グローバル空調・低温事業担当
2007年6月 同社取締役兼O.Y.L.グループ会長兼CEO
2008年6月 同社副社長執行役員兼O.Y.L.グループ会長兼CEO
2011年6月 同社特別顧問兼O.Y.L.マニュファクチャリング会長兼CEO兼McQuay Internationalグループ会長兼社長兼米国McQuay社(現ダイキンアプライドアメリカズ社)顧問
2015年7月 同社顧問兼ダイキンアプライドアメリカズ社顧問
2015年12月 当社取締役(現任)
2018年7月 ダイキン工業(株)アプライド・ソリューション事業本部 エグゼクティブアドバイザー兼ダイキンアプライドアメリカズ社顧問
2019年7月 同社アプライド・ソリューション事業本部 エグゼクティブアドバイザー(現任)

[重要な兼職の状況]

ダイキン工業(株)アプライド・ソリューション事業本部 エグゼクティブアドバイザー

<社外取締役候補者の選任理由>

海外での事業推進の豊富な経験等を有しておられ、監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

7

再任

社外取締役

独立役員

ふじおか たつ お

藤岡 龍生 (1952年1月25日生)

所有する当
社の株式数

600株

略歴、当社における地位及び担当

1975年 4 月 (株)百十四銀行入行
2000年 2 月 同行空港口支店長
2002年 1 月 同行九条支店長
2005年 7 月 同行神戸支店長
2008年 1 月 同行今治支店長
2008年 7 月 同行営業統括部長補佐 (2010年3月同行退職)
2009年12月 (株)中央建物常勤監査役 ((株)百十四銀行より出向)
2015年 6 月 同社業務部副部長 (2016年1月同社退職)
2015年12月 当社取締役 (現任)

＜社外取締役候補者の選任理由＞

金融関係の豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、これを当社の経営に活かすための助言・提言をしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 秋山 聡氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は秋山 聡氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 秋山 聡氏は、当社の特定関係事業者である日清エンジニアリング(株)の業務執行者であります。
4. 高木克彦氏及び藤岡龍生氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 高木克彦氏及び藤岡龍生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。また、秋山 聡氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 細川晃平氏は、当社代表取締役会長兼社長 代表執行役員 細川悦男氏の長男であります。
7. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社の取締役の報酬等の額は、2006年12月21日開催の第62回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。なお、本制度の導入について、本株主総会でご承認いただいた場合には、現行の株式報酬型ストック・オプションの新規付与を取りやめ、以後、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行は行いません。

本議案に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内といたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる普通株式の総数は年5,000株以内（ただし、本議案の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合には、この総数上限は当該分割比率、割当比率又は併合比率に比例して調整されるものとする。）とし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における（株）東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものとします。なお、第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと対象取締役は4名となります。また、本株主総会において、本制度の導入についてご承認いただいた場合、当社の執行役員に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1)譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日から退任する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。なお、ここで「退任」とは、取締役から退くことをいうが、取締役から退くと同時に当社の執行役員に就任する場合、及び、取締役と執行役員を兼任していた者が取締役から退くものの引き続き執行役員に在任する場合を含まないものとする。

(2)譲渡制限の解除

当社は、対象取締役の退任が当社の取締役会が正当と認める理由による退任であることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

(3)本割当株式の無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(2)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

このほか、取締役に非違行為があった場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得する。

(4)組織再編等における取り扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5)その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、本制度により対象取締役役に割り当てられた株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役役が開設する専用口座で管理される予定です。

(ご参考) 第2号議案が承認された場合の取締役会の構成及び専門性と経験

取締役候補者及び監査役の専門性と経験に基づき、期待する分野は以下の通りであります。

氏名			独立性 (社外のみ)	専門性と経験（期待する分野）								
				企業 経営	製造 ・ 技術 ・ 研究 開発	営業 ・ マー ケテ ィン グ	海外 経験 ・ 国際 ビジ ネス	財務 ・ 会計	法務 ・ リス ク 管理	人事 労務	ESG	IT デジ タル
取 締 役	細川 悦男			●	●	●	●		●	●	●	
	細川 晃平			●	●	●	●				●	●
	井上 鉄也			●			●	●	●	●	●	●
	猪ノ木 雅裕			●	●		●				●	●
	秋山 聡	社外		●	●	●					●	
	高木 克彦	社外	●	●		●	●					
	藤岡 龍生	社外	●	●		●		●				
監 査 役	福井 雄二			●	●		●		●	●	●	
	國分 博史	社外	●					●	●			
	荒尾 幸三	社外	●						●	●		

(ご参考)

独立社外取締役及び独立社外監査役の独立判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査の結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断する。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）の業務執行者
ただし、その就任の前10年間に於いて当社の業務執行者に該当しない者は除く。
なお、本判断基準書において、業務執行者とは、業務執行取締役もしくは執行役、または執行役員、支配人その他の従業員をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
なお、主要な取引先とする者とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかに於いて、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
なお、主要な取引先とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかに於いて、当社グループ年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者をいう。
4. 当社の主要株主またはその業務執行者
なお、当社の主要株主とは、当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者をいう。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
なお、多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益をいう。
7. 当社グループの大口債権者の業務執行者
なお、大口債権者とは、直近事業年度において、平均して、当社グループ連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。
8. 当社グループから取締役または監査役を受け入れている会社の業務執行者
9. 上記1.～8.に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または同居の親族等

以上

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

① 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的大流行に伴う経済活動の抑制によって、景況感が急速に減速したことにより、極めて厳しい状況になりました。米国においては、4月に悪化した雇用情勢が回復基調にあるものの、依然として個人消費は流行前の水準を下回っております。欧州においては、各国の雇用維持政策により大幅な失業率の上昇は見られていないものの、新型コロナウイルス感染の再拡大を背景に、所得・雇用環境の悪化の懸念が続いております。日本におきましても、新型コロナウイルスの感染症の影響により景気が足元で大幅に下押しされ、企業収益の落ち込みやインバウンド需要の消失がみられております。感染拡大の影響は一巡し、経営環境は最悪期を脱したように見受けられるものの、引き続きコロナ禍の影響は残っており、回復のペースは鈍いものと思われます。

このような経済環境の中、当連結会計年度の受注高は576億5千5百万円（前期比7.2%の増加）、売上高は534億9千7百万円（前期比3.4%の減少）となりました。受注残高は271億9千2百万円（前期比18.5%の増加）となりました。

利益面におきましては、営業利益は、47億9千1百万円（前期比19.0%の減少）、経常利益も同様に50億7百万円（前期比17.9%の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億1千7百万円（前期比20.7%の減少）となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
534億97百万円	47億91百万円	50億7百万円	33億17百万円
前期比 3.4%減	前期比 19.0%減	前期比 17.9%減	前期比 20.7%減
↓	↓	↓	↓

② 部門別の状況

粉体関連事業

売上高 **403億93**百万円（前期比1.6%減）



当事業は、粉碎・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、いち早く在庫調整の動きが見られた受託加工事業など、コロナ禍の影響が強く見られた分野もありましたが、大型投資のあった二次電池を中心とした電子材料向けや、ミネラル向けが大幅に増加したほか、本年1月に買収いたしましたSolids Solutionsグループの寄与もありました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は445億3千万円（前期比6.7%の増加）、受注残高は213億9千5百万円（前期比23.9%の増加）となり、売上高は403億9千3百万円（前期比1.6%の減少）となりました。セグメント利益は45億2千8百万円（前期比14.0%の減少）となりました。

プラスチック薄膜関連事業

売上高 **131億4**百万円（前期比8.5%減）



当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が顕著になった第2四半期連結会計期間以降、受注は漸減傾向となりましたが、主要市場である北米向けが過去最高に近い受注水準となったほか、東欧、中国を含むアジア、西欧などから満遍なく受注を獲得いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は131億2千5百万円（前期比9.0%の増加）、受注残高は57億9千7百万円（前期比2.1%の増加）となり、売上高は131億4百万円（前期比8.5%の減少）となりました。セグメント利益は15億9千8百万円（前期比12.7%の減少）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、37億7千4百万円であります。その主な内容は当社の工場の建設、Hosokawa Alpine Aktiengesellschaftの機械装置の更新及び物流倉庫、立体駐車場の建設であります。

④ 資金調達の状況

特筆すべきものではありません。

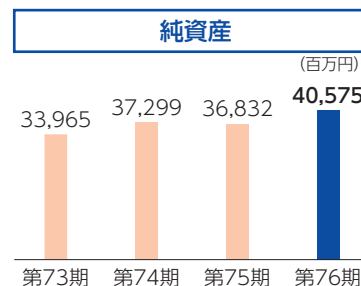
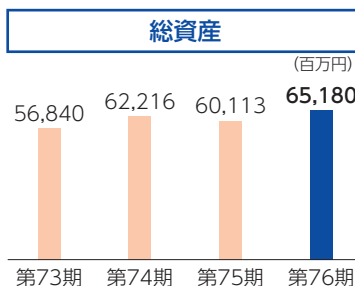
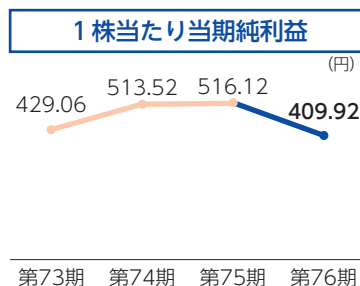
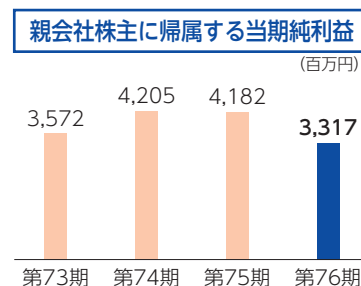
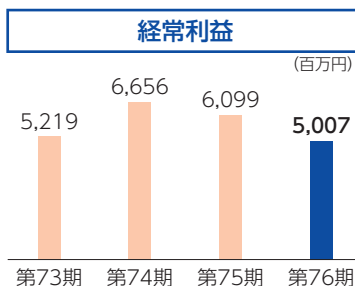
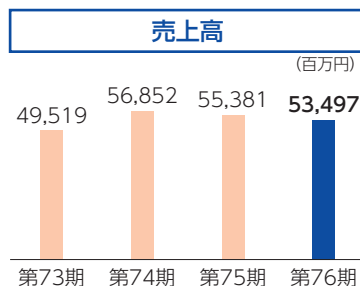
⑤ 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

区 分	第 73 期 2017年9月期	第 74 期 2018年9月期	第 75 期 2019年9月期	第 76 期 2020年9月期
売 上 高 (百万円)	49,519	56,852	55,381	53,497
経 常 利 益 (百万円)	5,219	6,656	6,099	5,007
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,572	4,205	4,182	3,317
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	429.06	513.52	516.12	409.92
総 資 産 (百万円)	56,840	62,216	60,113	65,180
純 資 産 (百万円)	33,965	37,299	36,832	40,575

(注) 1 株当たり当期純利益の算出は、期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）によっております。



3. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況（2020年9月30日現在）

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
		%	
Hosokawa Micron International Inc.	US\$ 4	100	北・中南米における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Finance International B.V.	Euro 22,628,558	100	資金調達及び資金運用
Hosokawa Micron B.V.	Euro 8,784,731	(100)	欧州における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	Euro 12,900,000	(100)	粉体処理システム、プラスチック薄膜製造装置の設計、製造、販売

（注） 当社の議決権比率の（ ）書きは、間接所有の割合を表示しております。

③ 企業結合の経過

当社グループでは、積極的な営業展開を推進するとともに、企業集団の強みを活かし、そのシナジー効果を最大限に発揮するために研究開発の共有、製品開発の分担、製品・部品の相互供給体制を整備しております。

4. 対処すべき課題

当社グループはナノパーティクルテクノロジーを含む革新的な粉体技術を提供する世界トップ企業であり続け、常に新しい技術と新しい市場の創造に挑むとともに、新素材の開発、製造、販売などのマテリアルビジネスを実現することにより、超優良企業を目指してまいります。

つきましては次のような施策を実施し、業績の向上に努めてまいります。

- ① グローバル販売網拡大に向けたグループ連携の強化
- ② デジタル革命（DX:Digital Transformation）による情報一元化・共有での事業促進
- ③ 産業別マーケティングと製品開発の推進
- ④ 働き方改革と人材育成
- ⑤ ESG/SDGsへの取組みと社会と環境保全への更なる貢献

5. 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

当社グループは、一貫して粉体技術をコアビジネスとし、化学工業・医薬品工業・食品工業・電機工業及び精密機械工業等あらゆる産業分野を対象に、粉体を取扱う機械・装置及び環境保全機械・装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。また、プラスチック薄膜関連技術の分野においても関連装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。

各部門の主要な製品は次のとおりであります。

事業区分	種別	主要製品
粉体関連	粉砕・分級装置	微粉砕機 (ACM/パルベライザ、グラシス等) 超微粉砕機 (スーパーミクロンミル、カウンタジェットミルAFG、ミクロンジェット等) 分級機 (ミクロンセパレータ、ATPセパレータ等)
	混合・乾燥装置	混合機 (ナウタミキサ、バイトミックス等) 乾燥機 (ドライマイスタ、ソリッドエア、トーラスディスク等)
	粒子設計・造粒装置・ナノ複合粒子製造装置	粒子設計装置 (ノビルタ、ファカルティ等) 造粒機 (コンパクタ、フレキシミックス等)
	測定機・ラボ用装置	測定機 (パウダテスタ、エアジェットシーブ、ペネトアナライザ、ヴィブレット、オプティサイザ等) ラボ用装置 (ピコライン等)
	受託加工	粉体加工の受託
	マテリアル (機能性複合材料)	化粧品 (ナノクリスフェア)、育毛剤 (ナノインパクト Co17)、DDS受託研究等
	集塵装置	集塵機 (パルスジェットコレクタ)
	封じ込め装置	セーフティブース、アイソレータ等
プラスチック薄膜関連	プラスチック薄膜製造装置	インフレーション法による単層～11層機能性薄膜積層フィルム製造装置等

6. 主要な営業所及び工場 (2020年9月30日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社：大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

事 業 所：大阪事業所（大阪府）、東京事業所（千葉県）、奈良事業所（奈良県）、つくば事業所（茨城県）

工 場：大阪工場（大阪府）、奈良工場（奈良県）、五條工場（奈良県）

② 主要な子会社の事業所

Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft：ドイツ

Hosokawa Micron B.V.：オランダ

Hosokawa Micron International Inc.：アメリカ

7. 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減(△は減)
1,772 (159) 名	116 (△11) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託、パート）は（ ）に年間平均人数を外書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減 (△は減)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
366 (71) 名	△3 (-) 名	42.3歳	19.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託、パート）は（ ）に年間平均人数を外書きで記載しております。

8. 主要な借入先 (2020年9月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株 式 会 社 京 都 銀 行	560
COMMERZBANK AG (ド イ ツ)	387
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	350
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	315
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	255
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	185
株 式 会 社 り そ な 銀 行	106

2 会社の現況

1. 株式に関する事項 (2020年9月30日現在)

① 発行可能株式総数	19,869,400株
② 発行済株式の総数	8,615,269株
③ 株 主 数	5,409名
④ 大 株 主 (上位10名)	

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	518	6.40
株 式 会 社 日 清 製 粉 グ ル ー プ 本 社	500	6.18
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	282	3.48
東 豊 産 業 株 式 会 社	273	3.38
J P M O R G A N C H A S E B A N K 380684	238	2.94
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	228	2.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	216	2.67
細 川 悦 男	210	2.60
日 清 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	206	2.55
株 式 会 社 京 都 銀 行	200	2.47

- (注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式522千株があります。
2. 持株比率については自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2020年9月30日現在）

当社は2012年度から報酬決定方針に基づき、取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

また、新株予約権が行使された場合、当社が保有する自己株式を移転することを予定しております。

		第1回 2012年度	第2回 2013年度
新株予約権の数		153個	106個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		3,060株	2,120株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		2012年1月17日～ 2042年1月16日	2013年1月16日～ 2043年1月15日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	4名
	個数	153個	106個
	株式の数	3,060株	2,120株
		第3回 2014年度	第4回 2015年度
新株予約権の数		84個	129個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		1,680株	2,580株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		2014年1月15日～ 2044年1月14日	2015年1月20日～ 2045年1月19日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	4名
	個数	84個	129個
	株式の数	1,680株	2,580株

		第5回 2016年度	第6回 2017年度
新株予約権の数		143個	121個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		2,860株	2,420株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		2016年1月19日～ 2046年1月18日	2017年1月17日～ 2047年1月16日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	4名
	個数	143個	121個
	株式の数	2,860株	2,420株
		第7回 2018年度	第8回 2019年度
新株予約権の数		125個	223個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		1,250株	2,230株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		2018年1月16日～ 2048年1月15日	2019年1月16日～ 2049年1月15日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	4名
	個数	125個	223個
	株式の数	1,250株	2,230株

		第9回 2020年度
新株予約権の数		283個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式
		2,830株
新株予約権の行使価額		1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		2020年1月15日～ 2050年1月14日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
取締役の保有状況	保有者数	5名
	個数	283個
	株式の数	2,830株

② 当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対して交付した新株予約権等の状況

		第9回 2020年度
新株予約権の数		144個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式
		1,440株
新株予約権の行使価額		1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		2020年1月15日～ 2050年1月14日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
執行役員への交付状況	交付者数	9名
	個数	144個
	株式の数	1,440株

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2020年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	細 川 悦 男	代表執行役員
代表取締役副社長	細 川 晃 平	副社長執行役員 事業統括兼Hosokawa Kaizen室担当
取 締 役 副 社 長	井 上 鉄 也	副社長執行役員 総務・経理統括
常 務 取 締 役	木 原 均	専務執行役員 企画管理本部長
取 締 役	猪ノ木 雅 裕	常務執行役員 粉体工学研究所長兼技術開発部長兼Hosokawa Kaizen室長
取 締 役	秋 山 聡	日清エンジニアリング(株)常務取締役 経営企画部長
取 締 役	高 木 克 彦	ダイキン工業(株)アプライド・ソリューション事業本部 エグゼクティブアドバイザー
取 締 役	藤 岡 龍 生	
常 勤 監 査 役	福 井 雄 二	
監 査 役	國 分 博 史	公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団監事 上本町監査法人代表社員
監 査 役	荒 尾 幸 三	中之島中央法律事務所パートナー弁護士 南海電気鉄道(株)社外監査役 日本毛織(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役秋山 聡氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役高木克彦氏及び藤岡龍生氏並びに監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 監査役國分博史氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2019年12月17日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、宮崎 健氏は取締役を退任いたしました。
6. 取締役秋山 聡氏の兼職先である日清エンジニアリング(株)は、当社の特定関係事業者であります。
7. 取締役高木克彦氏並びに監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

8. 当期における取締役及び監査役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況の変更は、次のとおりです。

氏 名	異動年月日	異 動 後	異 動 前
井 上 鉄 也	2020年4月1日	取締役副社長 副社長執行役員 総務・経理統括	取締役 常務執行役員 総務・経 理統括
木 原 均	2020年4月1日	常務取締役 専務執行役員 企画 管理本部長	常務取締役 専務執行役員 企画 管理本部長兼国際管理統括部長
猪ノ木 雅裕	2020年4月1日	取締役 常務執行役員 粉体工学 研究所長兼技術開発部長 兼 Hosokawa Kaizen室長	取締役 常務執行役員 粉体工学 研究所長兼Hosokawa Kaizen 室長
秋 山 聡	2020年6月25日	日清エンジニアリング(株)常務 取締役 経営企画部長	日清エンジニアリング(株)取締 役 経営企画部長
國 分 博史	2020年6月30日	公益財団法人ホソカワ粉体工学 振興財団監事	栄監査法人代表社員 公益財団法人ホソカワ粉体工学 振興財団監事
國 分 博史	2020年7月9日	公益財団法人ホソカワ粉体工学 振興財団監事 上本町監査法人代表社員	公益財団法人ホソカワ粉体工学 振興財団監事
荒 尾 幸三	2020年6月19日	中之島中央法律事務所パートナ ー弁護士 南海電気鉄道(株)社外監査役 日本毛織(株)社外取締役	中之島中央法律事務所パートナ ー弁護士 南海電気鉄道(株)社外監査役 日本毛織(株)社外取締役 (株)日本触媒社外取締役

9. 2020年10月1日付けで、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
細 川 晃 平	代表取締役副社長 副社長執行 役員 事業統括 兼 Hosokawa Kaizen室担当兼グローバル管理 本部長	代表取締役副社長 副社長執行 役員 事業統括 兼 Hosokawa Kaizen室担当
井 上 鉄 也	取締役副社長 副社長執行役員 管理統括兼経営戦略本部長	取締役副社長 副社長執行役員 総務・経理統括
木 原 均	取締役相談役	常務取締役 専務執行役員 企画 管理本部長
猪ノ木 雅裕	取締役 常務執行役員 粉体工学 研究所長兼テストセンター長	取締役 常務執行役員 粉体工学 研究所長兼技術開発部長 兼 Hosokawa Kaizen室長

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	179百万円 (18百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	25百万円 (12百万円)
合 計 (うち社外)	12名 (6名)	205百万円 (30百万円)

(注) 上記支給額には次の金額を含めております。

(1) 当事業年度の役員賞与引当金として費用処理した42百万円が含まれております。

(2) 取締役の支給額につきましては、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用5名分12百万円が含まれております。

③ 社外役員の活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	秋 山 聡	取締役就任後、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、他社の役員等として培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取 締 役	高 木 克 彦	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、他社の役員等として培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取 締 役	藤 岡 龍 生	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、銀行勤務で培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
監 査 役	國 分 博 史	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に会計の専門家としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行っております。
監 査 役	荒 尾 幸 三	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に法律の専門家として培った経験・識見に基づき発言を行っております。

④ 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条の規定に基づき社外取締役3名及び監査役3名との間でそれぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	48百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となるコンプライアンス憲章の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

さらに、取締役及び従業員の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはその恐れがある場合、その旨を会社に通報できる内部者通報制度の適切な運用を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の取扱いは、文書取扱規程に則り適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクを評価し、リスク管理の徹底を図るためのリスク管理規程に則り経営リスクに関する管理を行う。
- 2) 取締役会の他に、月1度の割合で開催される総括経営会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
- 2) 経営理念ないしは重要指針を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき業績管理を行う。
- 3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及び当社グループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともにグループ経営理念に基づくコンプライアンス規程、リスク管理規程、海外・国内関係会社管理規程等に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに従業員の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助するための従業員を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該従業員の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ **取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- 1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会規程を遵守するとともに総括経営会議等の重要会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- 2) 当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、法令、定款に違反する恐れのある事実などを知った場合は、ただちに監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に報告を求めることができる。
- 3) 当社及び当社グループ各社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

⑧ **その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

各種の重要な会議への出席とともに主要な決裁書その他重要な文書の閲覧等により、監査役がその権限を支障なく行使できる社内体制を確立する。また、取締役とも情報交換を行う等連携を図り、報告連絡体制を十分に機能させる。

⑨ **当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ各社の従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部者通報運用規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	40,557
現金及び預金	15,445
受取手形及び売掛金	14,128
有価証券	1,999
製品	2,188
仕掛品	3,965
原材料及び貯蔵品	1,885
その他	1,126
貸倒引当金	△182
固定資産	24,623
(有形固定資産)	21,681
建物及び構築物	20,321
機械装置及び運搬具	11,863
土地	4,989
建設仮勘定	529
その他	2,335
減価償却累計額	△18,357
(無形固定資産)	595
のれん	184
その他	410
(投資その他の資産)	2,347
投資有価証券	1,418
繰延税金資産	769
その他	179
貸倒引当金	△20
資産合計	65,180

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	18,024
支払手形及び買掛金	6,538
1年内返済予定の長期借入金	426
未払費用	2,543
未払法人税等	906
前受金	4,345
賞与引当金	525
役員賞与引当金	72
製品保証引当金	678
その他	1,988
固定負債	6,580
長期借入金	1,772
退職給付に係る負債	4,323
繰延税金負債	383
その他	100
負債合計	24,605
(純資産の部)	
株主資本	45,939
資本金	14,496
資本剰余金	5,122
利益剰余金	28,719
自己株式	△2,399
その他の包括利益累計額	△5,483
その他有価証券評価差額金	64
繰延ヘッジ損益	44
為替換算調整勘定	△4,949
退職給付に係る調整累計額	△642
新株予約権	113
非支配株主持分	5
純資産合計	40,575
負債・純資産合計	65,180

連結損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
売上高		53,497
売上原価		34,139
売上総利益		19,357
販売費及び一般管理費		14,566
営業利益		4,791
営業外収益		
(受取利息・配当金)	89	
(その他)	174	263
営業外費用		
(支払利息)	28	
(その他)	19	47
経常利益		5,007
特別利益		
(固定資産売却益)	7	
(投資有価証券売却益)	5	13
特別損失		
(固定資産除売却損)	64	
(投資有価証券評価損)	30	
(特別退職金)	39	135
税金等調整前当期純利益		4,885
法人税、住民税及び事業税	1,348	
法人税等調整額	217	1,565
当期純利益		3,319
非支配株主に帰属する当期純利益		2
親会社株主に帰属する当期純利益		3,317

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	11,736
現金及び預金	2,916
受取手形	274
電子記録債権	411
売掛金	4,521
有価証券	1,999
製品	63
仕掛品	1,113
原材料及び貯蔵品	213
前渡金	40
前払費用	32
短期貸付金	2
未収入金	134
その他	27
貸倒引当金	△17
固定資産	23,739
(有形固定資産)	9,791
建物	8,983
構築物	644
機械及び装置	2,689
車両及び運搬具	43
工具、器具及び備品	803
土地	3,559
建設仮勘定	498
減価償却累計額	△7,430
(無形固定資産)	70
ソフトウェア	54
電話加入権	15
その他	0
(投資その他の資産)	13,876
投資有価証券	1,101
関係会社株式	12,364
関係会社出資金	30
長期貸付金	20
繰延税金資産	342
敷金及び保証金	6
その他	19
貸倒引当金	△7
資産合計	35,475

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,184
支払手形	1,429
買掛金	948
1年内返済予定の長期借入金	359
未払金	778
未払費用	237
未払法人税等	313
前受金	465
預り金	20
賞与引当金	505
役員賞与引当金	69
製品保証引当金	35
その他	21
固定負債	4,319
長期借入金	2,361
退職給付引当金	1,918
長期預り保証金	9
資産除去債務	6
その他	24
負債合計	9,503
(純資産の部)	
株主資本	25,786
資本金	14,496
資本剰余金	5,122
資本準備金	3,206
その他資本剰余金	1,916
利益剰余金	8,566
その他利益剰余金	8,566
繰越利益剰余金	8,566
自己株式	△2,399
評価・換算差額等	71
その他有価証券評価差額金	64
繰延ヘッジ損益	6
新株予約権	113
純資産合計	25,971
負債・純資産合計	35,475

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		13,805
売上原価		7,935
売上総利益		5,869
販売費及び一般管理費		4,447
営業利益		1,421
営業外収益		
(受取利息・配当金)	385	
(その他)	43	429
営業外費用		
(支払利息)	8	
(その他)	3	12
経常利益		1,838
特別利益		
(投資有価証券売却益)	5	5
特別損失		
(固定資産除売却損)	13	
(投資有価証券評価損)	30	43
税引前当期純利益		1,799
法人税、住民税及び事業税	500	
法人税等調整額	△61	439
当期純利益		1,360

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月16日

ホソカワミクロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホソカワミクロン株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月16日

ホソカワミクロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホソカワミクロン株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任 あずさ監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月16日

ホソカワミクロン株式会社 監査役会

常勤監査役 福 井 雄 二 ㊞

社外監査役 國 分 博 史 ㊞

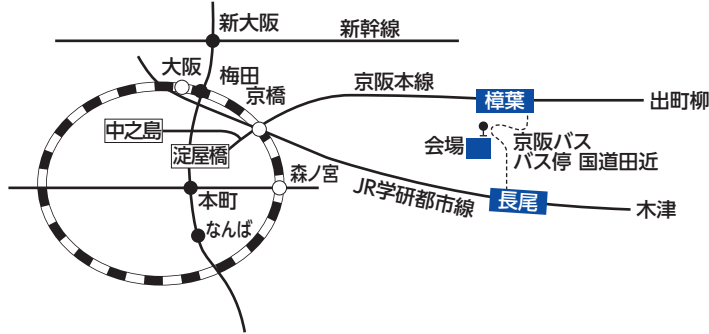
社外監査役 荒 尾 幸 三 ㊞

以 上

株主総会会場のご案内

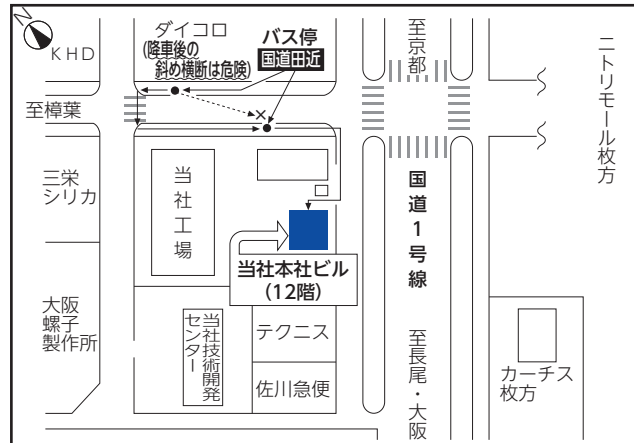
大阪府枚方市招提田近 1 丁目 9 番地 当社本社ビル12階

■交通のご案内



- ◎ 京阪本線・樟葉駅 → (京阪バス) → 国道田近 → (徒歩) → 会場
15分 1分
〔京阪本線・樟葉駅〕 淀屋橋より特急で27分
〔京阪バス・バス停「国道田近」〕 樟葉駅前バス乗り場4番Aから (時刻表抜粋) 枚方カントリー行き9:00、9:30
- ◎ JR学研都市線・長尾駅 → (京阪バス) → 国道田近 → (徒歩) → 会場
15分 1分
〔JR学研都市線・長尾駅〕 京橋より快速で25分
〔京阪バス・バス停「国道田近」〕 長尾駅(西口) 駅前バス乗り場②番から (時刻表抜粋) 樟葉駅行き9:07

■会場付近地図



- お車でのご来場はご遠慮願います。
- バスでご来場の方は、国道1号線側は交通量が多いため上図の矢印で示した経路で会場へお越しください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。